

## 8. 計画の目標水準

### ■計画のフレーム

緑の基本計画を進める上で、基本となる計画の対象区域、人口の見通し、市街化区域の規模は、つぎのようにまとめられます。

#### (1)計画の対象範囲

緑の基本計画での対象範囲は基本的に市域全体となりますが、事業の推進にあたっては、都市計画法や都市公園法、都市緑地法などの法令の枠の中で進めていく必要があります。ここで述べる目標値などは都市計画法で定める都市計画区域や市街化区域を対象としています。それ以外の地域については、農地法や森林法などを適正に運用しながら、農業の振興や森林の保全などの観点から総合的、広域的に緑の保全を図ります。

計画対象範囲

対象範囲	面積
旭川市全域	74,760ha
旭川圏都市計画区域の旭川市域	30,050ha

※面積は、都市計画課資料による平成17年値

#### (2)人口の見通し

本計画の策定当時の第6次旭川市総合計画では、総人口は緩やかに増加し、目標年次の平成27年には38万7千人の人口規模と想定していましたが、予想以上の少子高齢化の進展などにより、中間である平成17年は36万1千人と微増にとどまりました。今後は、本市の人口が減少傾向にあることから、第7次旭川市総合計画では人口の見通しを目標年次の平成27年で、35万程度と想定しています。

人口の見通し

策定当時 (平成8年)	中間年次 (平成17年)	目標年次 (平成27年)
359千人	361千人	約350千人

#### ※第7次旭川市総合計画

まちづくりの指針となる「旭川市基本構想」を受け、行政運営の基本となる計画として目標達成のための取り組みの方向を体系的に示した。平成18年1月に策定された。

### (3)市街化区域の規模

少子高齢化の進行によって、日本の全体での人口減少が始まっています。全国の都市づくりにおいても、今後は市街化区域の拡大を抑制し、コンパクトシティへ転換する傾向が強まっています。

旭川市においても、今後は市街化区域の拡大を抑制する方向で都市づくりを進めていくことを目指しています。

したがって、市街化区域の規模は、同程度と想定します。

市街化区域の規模

	策定当時 (平成8年)	目標年次 (平成27年)
市街化区域人口	340.0千人	約350.0千人
市街化区域の規模	7,838ha	7,958ha
人口密度	43.4人/ha	約44人/ha





## ■計画の総括目標水準

緑の基本計画は、策定からおおむね 20 年後を目途に実現を目指しています。そのための指標として、現在の緑の量に対して、どのくらいの緑の量にするのかをあきらかにした計画の目標値を定めます。

### (1)緑地の確保目標水準

公園や一般開放された民間施設の緑、または法制度によって確保される緑地面積の目標を設定します。旭川市では市街化区域で策定当時、約500haのこうした緑地の面積を2割程度増加させることを目標とします。

#### 緑地の確保目標

区分		策定当時 (平成8年)	中間年次 (平成17年)	目標年次 (平成27年)	
市街化区域面積 に対する割合	緑地面積	513.9ha	580.0ha	おおむね	610ha
	割合	6.6%	7.3%	おおむね	7.7%
都市計画区域面積 に対する割合	緑地面積	19,271.5ha	20,414ha	おおむね	21,000ha
	割合	64.1%	67.9%	おおむね	71%

### (2)都市公園などの目標水準

都市公園などの施設として整備すべき緑地の整備目標面積と一人当たりの面積目標を設定します。旭川市では、策定当時、約12㎡/人の面積を一人当たり10㎡以上増加させ、23㎡/人を目標とします。

#### 都市公園等の目標

区分		策定当時 (平成8年)	中間年次 (平成17年)	目標年次 (平成27年)
施設 緑地	施設緑地 全体	面積	738.5ha	1,020.0ha
		一人当り	20.8㎡/人	28.3㎡/人
	うち 都市公園等	面積	424.7ha	706.8ha
		一人当り	12.0㎡/人	19.6㎡/人

### (3)都市緑化の目標

地区センターや支所、学校、病院などの公共公益施設に開かれた緑の空間を提供することを目指して、その緑化面積率30%以上とすることを目指します。また、市民の皆さんの敷地についても一宅地一本の樹木植栽など各種の支援事業を通して緑化面積率の維持確保に努めます。

#### 都市緑化の目標

区分		策定当時 (平成8年)	目標年次 (平成27年)
公共公益施設	緑地面積	約160ha	約190ha
	割合	約26%	約31%
民有地	緑地面積	約500ha	約530ha
	割合	約17%	約18%

※表中の面積は、緑化面積を示している

#### (4)緑被率の目標

市街地における樹林地や農地、草地などの土地に占める割合（緑被率）を策定当時の約25%から、公園緑地の増加や公共公益施設の緑化、民有地の緑化などによって、市街化区域で緑被率28%を目指します。

#### 緑被率の目標

区分	策定当時 (平成8年)	中間年次 (平成17年)	目標年次 (平成27年)
市街化区域面積	7,838ha	7,958ha	7,958ha
緑被地面積	約2,000ha	約1,900ha	約2,250ha
緑被率	25.2%	24.1%	約28%

#### ■計画の個別目標水準

旭川市では、子孫に受け継ぐべく財産として市内の樹木本数1,000万本を未来に残すべく努力しています。

本計画では、そのためのステップとして、施設区別に緑化面積や緑化延長、樹木本数の目標値を定め、それぞれが協力しあって、目標年次には1.4倍増を目指します。

#### 個別の目標

施設区分	策定時 (平成7年)		目標年次 (平成27年)		目標 増加率	
	緑化面積 緑化延長	樹木本数 (本)	緑化面積 緑化延長	樹木本数 (本)		
都市公園	238.9ha	118,900	410.0ha	257,000	2.2倍	
道路	252.2km	46,300	330.0km	54,000	1.2倍	
他の 公共空間	河川	168.7ha	118,000	240.0ha	137,000	1.2倍
	行政・その他施設	48.9ha	14,900	70.0ha	22,000	1.5倍
	教育施設	107.3ha	35,600	120.0ha	40,000	1.1倍
	小計	324.9ha	168,500	430.0ha	199,000	1.2倍
民有地	500.0ha	267,000	530.0ha	346,000	1.3倍	
合計	1,063.8ha 252.2km	600,700	1,370.0ha 330.0km	856,000	1.4倍	
目標値	1,100ha 250km	600,000	1,400.0ha 350.0km	850,000	1.4倍	